昭和32年８月12日第三種郵便物認可
毎月１回１日発行　平成28年４月１日 No. 775

労働基準情報

岩手

April
4
2016

『待ちわびた春（滝沢市）』　写真：眞舘弘治

正しい知識で職場を安全・健康に！

（中災防　安全衛生教育促進運動）

〔目次〕

監督指導による賃金不払残業の是正結果を発表します …… 2～3
交通労働災害を防止するために …… 4
『雇用保険料率』を引き下げるための法律案を国会に提出しました …… 5
クエスチョン …… 6
第75回全国産業安全衛生大会 …… 7
メンタルヘルスとコミュニケーション① …… 8
インフォメーション、死亡災害速報 …… 9
講習会のお知らせ …… 10・11

監督指導による賃金不払残業の是正結果を発表します

―平成26年度の是正支払総額は約2億4000万円（過去2番目）―

1 岩手労働局（局長　久古谷（くごたに）敏行）では、平成26年度（平成26年４月から平成27年３月）の１年間に、管下の労働基準監督署（７署）において、実際の時間外労働等に対する適正な割増賃金が支払われていないとして労働基準法違反で是正改善指導した事案のうち、１企業当たり100万円以上の割増賃金が支払われた事案の状況を取りまとめましたので発表します。（表１参照）

- **是正企業数** …… **40企業**
  （平成25年度比１企業の増）
- **支払われた割増賃金合計額** …… **２億3,934万円**
  （平成25年度比3,807万円の減）
- **対象労働者数** …… **2,222人**
  （平成25年度比59人の増）
- **支払われた割増賃金の平均額** … **１企業当たり598.4万円**
  労働者１人当たり10.8万円

※企業数が過去最高、割増賃金額は過去２番目の大きさとなっている。

2 岩手労働局では、引き続き、賃金不払残業の解消を図るため、「賃金不払残業の解消を図るために講ずべき措置等に関する指針（厚生労働省平成15年策定）（別添）」などの周知により、労使による主体的な取組を促進するとともに、労働時間管理や割増賃金の支払いに問題があると懸念される事業場に対して、的確な監督指導を実施するほか、重大かつ悪質な事案については司法処分も含め厳正に対処することとしています。

（表１）

監督指導による賃金不払残業の是正結果（平成26年度）

業　　種	企業数	対象労働者数（人）	是正支払総額（万円）
製造業	9	531	6,535
建設業	10	296	6,439
運輸交通業	3	145	737
商業	10	259	3,820
保健衛生業	3	216	790
上記以外	5	775	5,613
計	40	2,222	23,934
		１企業平均額	598.4
		１労働者平均額	10.8

注）監督指導を実施することにより割増賃金の支払が行われた事案のうち、１企業当たり合計100万円以上が支払われた事案を対象として集計した。

監督指導による賃金不払残業の是正結果

（図１）

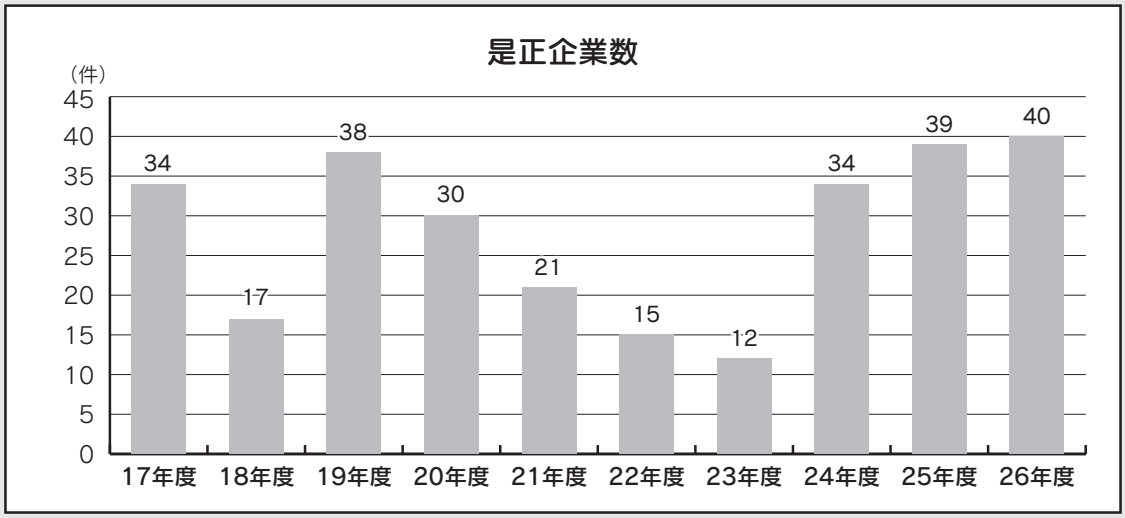

（図２）

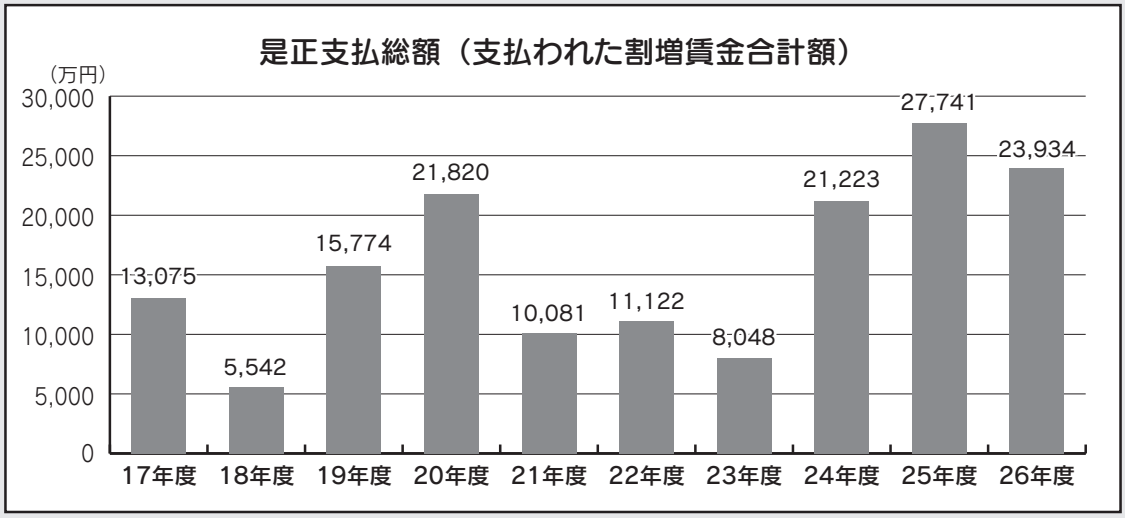

（図３）

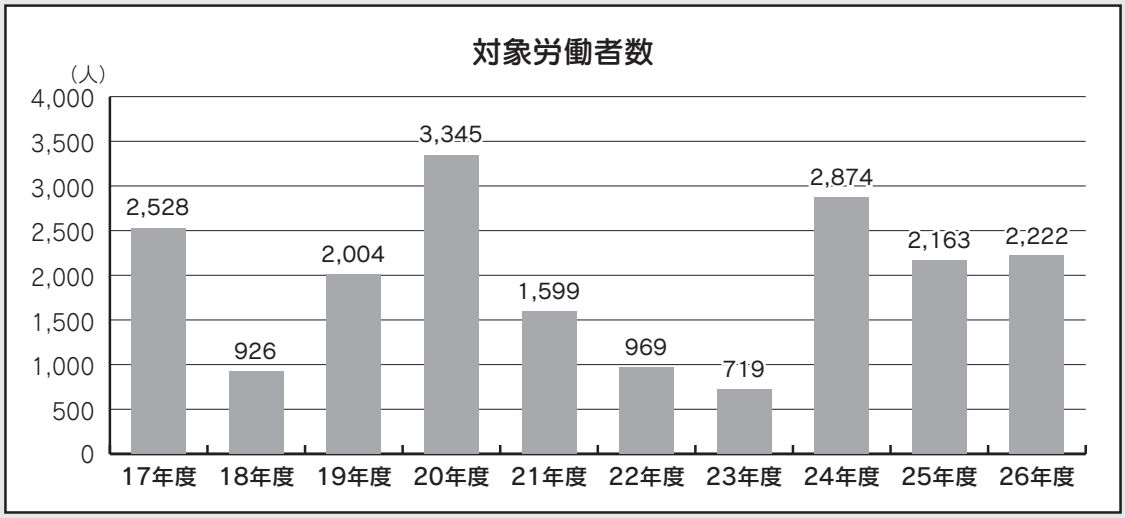

第三種郵便物承認平成28年４月１日発行労働基準情報岩手

自動車などの運転業務に労働者を従事させている事業者の皆さまへ

交通労働災害を防止するために

交通労働災害は、労働者による死亡災害の約２割を占めています。いわゆる青ナンバーと呼ばれる事業用自動車に限らず、さまざまな業種に携わる労働者に起きており、ひとたび被災すると重大な災害につながるおそれがあります。

交通労働災害を減らすためには、トラックやバス・タクシーの運転業務に従事するドライバーだけでなく、移動や送迎、配達などのために**自動車・バイク・原動機付自転車の運転業務に労働者を従事させるすべての事業者**が安全への取組を行う必要があります。**交通労働災害防止のためのガイドライン**に基づく対策を進めるほか、**視認性の向上**や**季節・天候**などへの配慮も必要です。

すべてのドライバーを交通労働災害から守るために

自動車などを利用する、すべての事業者に必要な配慮（交通労働災害防止のためのガイドライン）

☑ 適正な労働時間等管理・走行管理

・走行の**開始・終了**や**経路**についての計画を作成する。

・早朝時間帯の走行を可能な限り避け、**十分な休憩時間、仮眠時間**を確保する。

☑ 点呼の実施

・**疲労**、**飲酒**などで安全な運転ができないおそれがないか、**乗務開始前に点呼**によって確認する。

☑ 荷役作業を行わせる場合

・運転者の身体負荷を減少させるため、必要な用具などを備え付ける。

☑ 交通労働災害防止の意識高揚

・交通事故発生状況などを記載した**交通安全情報マップ**を作成する。

・**ポスターや標語**を掲示して、安全について常に意識させる。

☑ 教育の実施

以下を含め、雇入れ時などや日常の**安全衛生教育**を実施する。

・**十分な睡眠時間**の必要性の理解
・**飲酒による運転への影響**の理解
・**交通危険予知訓練**による安全確保
・**交通安全情報マップ**による実態把握

☑ その他

・交通労働災害防止のための**管理者**を選任し、目標を定める。

・運転者に対し、**健康診断や面接指導**などの健康管理を行う。

・**異常気象や天災**の場合、安全の確保のため**走行中止、徐行運転や一時待機**など、必要な指示を行う。

・自動車の走行前に**自動車を点検**し、必要に応じて補修を行う。

『雇用保険料率』を引き下げるための法律案を国会に提出しました

○平成28年１月29日に平成28年４月１日以降の雇用保険料率を引き下げること等を内容とする雇用保険法等の一部を改正する法律案を国会に提出しました。**平成28年度の雇用保険料率は、法律案が国会で成立することにより決定します。**

平成28年４月１日以降の失業等給付の雇用保険料率を労働者負担・事業主負担ともに1/1000ずつ引き下げるための法律案を、国会に提出しました。

併せて、雇用保険二事業の保険料率（事業主のみ負担）を平成28年４月１日から0.5/1000引き下げる予定です。

仮に、法律案の内容が修正されずに国会で成立した場合、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの雇用保険料率は下表のとおりとなります。

平成28年度の雇用保険料率（法律案が国会で成立した場合）

負担者／事業の種類	① 労働者負担 （失業等給付の保険料率のみ）	② 事業主負担			①＋② 雇用保険料率
			失業等給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率	
一般の事業	**4/1000**	**7/1000**	4/1000	3/1000	**11/1000**
（27年度）	5/1000	8.5/1000	5/1000	3.5/1000	13.5/1000
農林水産・清酒製造の事業	**5/1000**	**8/1000**	5/1000	3/1000	**13/1000**
（27年度）	6/1000	9.5/1000	6/1000	3.5/1000	15.5/1000
建設の事業	**5/1000**	**9/1000**	5/1000	4/1000	**14/1000**
（27年度）	6/1000	10.5/1000	6/1000	4.5/1000	16.5/1000

※枠内の下段は平成27年度の雇用保険料率

○ご不明な点は、岩手労働局総務部労働保険徴収室（電話０１９－６０４－３００３）または最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所にお問い合わせください。

クエスチョン

脳・心臓疾患が業務上の疾病と認定される場合について

Q 近年、過労死が大きな社会問題となっていますが、脳・心臓疾患が労災補償の対象となるのはどのような場合でしょうか。

A 脳・心臓疾患は、その発症の基礎となる動脈硬化や動脈瘤などの血管病変等が、主に加齢、食生活、生活環境等の日常生活による諸要因や遺伝等による要因により形成され、それが徐々に進行及び増悪して、あるとき突然に発症するものです。

しかし、仕事が特に過重であったために血管病変等が著しく増悪し、その結果、脳・心臓疾患が発症することがあり、このような場合には、仕事がその発症に当たって相対的に有力な原因になったものとして、労災補償の対象となります。

具体的には、労働者に発症した脳・心臓疾患を業務上の疾病と認定する際の基準として「脳・心臓疾患の認定基準」が定められており、この基準を満たした場合に労災補償の対象になります。

対象疾病及び認定要件は次のとおりです。

1　対象疾病

⑴　脳血管疾患

①脳内出血（脳出血）

②くも膜下出血

③脳梗塞

④高血圧性脳症

⑵　虚血性心疾患等

①心筋梗塞

②狭心症

③心停止（心臓性突然死を含む。）

④解離性大動脈瘤

2　認定要件

業務による明らかな過重負荷を受けたことにより発症した脳・心臓疾患は、業務上の疾病として取り扱われます。

⑴　異常な出来事

⇒発症直前から前日までの間において、発生状態を時間的及び場所的に明確にし得る異常な出来事（精神的負荷、身体的負荷、作業環境の変化）に遭遇したこと

⑵　短期間の過重業務

⇒発症に近接した時期（発症前おおむね１週間）において、特に過重な業務に就労したこと

⑶　長期間の過重業務

⇒発症前の長期間（発症前おおむね６か月間）にわたって、著しい疲労の蓄積をもたらす特に過重な業務に就労したこと

※　⑴～⑶のいずれかに該当する必要があります。なお、⑵及び⑶の具体的な負荷要因については、労働時間、労働時間以外の負荷要因（勤務形態等、作業環境、精神的緊張を伴う業務）が評価の対象となります。

詳しくは、最寄りの労働基準監督署若しくは岩手労働局労働基準部労災補償課へお尋ね下さい。

第75回
全国産業安全衛生大会

2016 in 仙台

大会テーマ

築こう未来へ
安全と健康でつなぐ 復興の架け橋

6月受付開始

開催期間　平成28年 10月19日(水)→10月21日(金)

会　場
総合集会　10月19日
仙台市体育館
分科会　10月20日.21日
仙台国際センター 他、仙台市内各会場

同時開催
緑十字展2016
会場：みやぎ産業交流センター
(夢メッセみやぎ)

スペシャルトーク

俳優・
ミュージシャン
中村雅俊

主催：中央労働災害防止協会
協力：(公社)宮城労働基準協会
後援：厚生労働省、宮城県、仙台市、東奥日報社、岩手日報社、河北新報社
秋田魁新報社、山形新聞・山形放送、福島民報社、福島民友新聞社
協賛：建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会
港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会

がんばろう！東北　JISHA 中災防

お問合せ先
中央労働災害防止協会　教育推進部　企画課
TEL 03-3452-6402　http://www.jisha.or.jp/

第三種郵便物承認平成28年４月１日発行労働基準情報岩手

メンタルヘルスとコミュニケーション

①　新人社員に対応する自分は？

今松明子

それぞれの職場に新入社員が配属されたと思います。新人さんをみて、当時のご自身のことを思い出された方もいらっしゃるのではないでしょうか。全く未知の世界へ踏み出していくことは期待感でワクワク！だけではないですね。当然、大きな不安も伴っているはずです。いままでにないストレスを感じていると思います。みなさんは新しい職場に慣れていくまでどんなストレスがあったでしょうか。中には簡単に新しい社会へ溶け込んでいけた方もいるかもしれませんが、多くの新人さんは自分の親のような年齢の人たちが多くいる職場の中に入り、ひと言交わすだけで大きな緊張を感じたり、新しい仕事を覚えることにプレッシャーを感じたり等、自分で感じている以上に精神的緊張や肉体的な疲労の蓄積を感じているかもしれません。やはり、どんな人でも新しい環境に慣れるのには時間とエネルギーが必要です。

毎日が必死だった入社直後から、時間が経過し少し冷静に周りを見ることできるようになったころ、入社以前に持っていた仕事のイメージと現実の違いに気がつき、「自分は本当にここでやっていけるのだろうか」というような不安を感じるということはよくあることです。仕事をきちんと覚えることが出来るかどうか、果たして自分に向いているかどうか等のストレス、あるいは職場の上司や同僚との関係性を含め環境に対するストレス、そのほか何らかの心身の不調に関するストレスなどもあるかもしれません。もちろん、新人さん個人に起因する問題、たとえばコミュニケーション能力不足などもあるかもしれませんが、このようなストレス要因がいろいろ相まって、『五月病』とか『六月病』といわれる適応障害やうつ病という形で表面化されていくことがあります。

本人としての対応も重要ですが、今回はそういう新人さんに対して上司や先輩はどんなことに気をつけていけばいいのかを考えていきたいと思います。

みなさんはどう対処しているでしょうか。どんな対応をしていますか。

職人さんの世界は見て覚えろ、先輩からスキルを盗み取れというようなイメージがありますが、たぶん一昔もふた昔も前のことで、今はどちらにおいても懇切丁寧に手取り足取り指導するということがなされていると思います。そこで、先輩と新人さんは物理的に近い距離にいる場合が多いはずです。必ずや意識をすればこの頃何かおかしいなぁ、いつもと違うなぁと気づくことができると思います。例えば、ついこの間まで元気いっぱい、張りきっていたのに最近ちっとも笑わなくなったとか、表情がなくなったとか、挨拶の声が小さくなったとか、言葉数が少なくなったとか等です。食事や飲みに誘ってもなんだかんだと理由をつけて断られることが多くなったというようなこともあるかもしれません。

そんな時、「どうしたんだ！　もっと頑張れよ！　元気出せよ！」なんて叱咤激励することはないですか。新人さんが「はい。」と答えたとしても困惑をしている可能性があります。自分は「普段から何かあったら言って！　話聞くからさ、相談してよって言ってるよ。」という方もいらっしゃるかもしれません。とても重要なことですし、いいことだと思いますが、新人さんにとってご自身が気軽に相談できるタイプかどうかということもありますね。そう言ってくれる先輩に何かの時は相談しようと思ったとしても、悩みやストレスについて言葉で明確に表現できないこともあるかもしれません。それだったらこっちから聞き出してやろうという方はいらっしゃいませんか。根堀り葉堀り聞くことは決していいことではありません。あるいは、こんな方はいらっしゃいませんか。「どこそこに相談に行ってきたほうがいいんじゃないか。」「病院に行ってみたら？」なんて言うタイプです。心配しているのだからいいんじゃない？と思われている方もいらっしゃるかもしれません。では新人さんの立場になって考えてみましょう。「はぁい。わかりました。行ってきます。」という気持ちになれるでしょうか。どこに行くにしても外科や内科に行くのとはわけが違います。示される場所は敷居が高いと感じるのではないでしょうか。

そこで、「私はこの頃あなたのこういうところが気になっている。心配している」ということを伝え、「よかったら少し自分と話してみないか。」と声をかけて頂きたいのです。部下本人の身体の状態、気持ち、困っていることや悩んでいることなど、話してもらいましょう。アドバイスなどで話の腰を折ることなく、新人さんのペースに合わせながら、聴くことに徹してください。まず、状況の理解をする、共有化をする、そんなところを注意して行っていただきたいと思います。（つづく）

インフォメーション

新会員事業所のお知らせ

２月に加入された事業所をご紹介いたします

支部名	事　業　所　名	所在地
盛　岡	㈱大和コンストラクションJAPAN	盛岡市

支部名	事　業　所　名	所在地
花　巻	㈲ホームギャラリー	花巻市

－平成27年度第２回理事会を開催－

（公財）岩手労働基準協会は、３月10日「ホテル東日本」において平成27年度第２回理事会を開催しました。冒頭、九萬原会長から挨拶がなされた後、議長に九萬原会長が就任し、理事９名中８名の出席、監事３名中２名の出席を確認し、定款21条の規定により理事会は成立していることを確認し、次の事項を決議した。

第１号議案　平成28年度事業計画について
第２号議案　特定資産取得資金の保有について
第３号議案　諸規定の改定及び制定について
第４号議案　事務局長の雇用延長について
第５号議案　平成28年度予算について

〔平成27年度第２回理事会の様子〕

死　亡　災　害　速　報（２月）

■一関署　清掃・と畜業（産業廃棄物処理業）　２月　男（30歳代）　はさまれ、巻き込まれ
チップふるい機の始業前点検中、ベルトコンベヤーのテールローラー部に巻き込まれた。

■大船渡署　建設業（木造家屋建築工事業）　２月　男（70歳代）　墜落・転落
資材を覆うブルーシートをロープで縛る作業をしていたところ、よろけて敷地端部の土止擁壁から足を踏み外し、約1.8m下の道路に墜落、アスファルト路面に頭を打った。保護帽は被っていなかった。意識不明の状態が続いていたが、２週間後に死亡した。

講習会のおしらせ　28年６月迄のご案内

区分	講習名	実施日	場所	定員	申込先	受講料	テキスト代
技能講習	有機溶剤作業主任者技能講習	4/21(木)～22(金)	岩手労働基準協会研修センター	100	本部	※10,800	1,944
	石綿作業主任者技能講習	4/27(水)～28(木)	岩手労働基準協会研修センター	100	本部	9,720	1,836
	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	5/17(火)～19(木)	岩手労働基準協会研修センター	40	締切	※16,200	2,160
		5/17(火)～18(水)・20(金)	岩手労働基準協会研修センター	40	本部		
	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習	6/30(木)～7/1(金)	岩手労働基準協会研修センター	100	本部	※10,800	1,944
	玉掛け技能講習	4/7(木)～8(金)・10(日)	アイ・ドーム他	30	一関支部	※22,680 (一部免除者) ※20,520	1,645
		5/9(月)～11(水)	岩手労働基準協会花巻支部	30	花巻支部		
		5/10(火)～12(木)	釜石職業訓練協会他	20	釜石支部		
		5/10(火)～11(水)・13(金)	釜石職業訓練協会他	20	釜石支部		
		5/31(火)～6/2(木)	気仙教育会館他	30	大船渡支部		
		5/31(火)～6/1(水)・3(金)	気仙教育会館他	20	大船渡支部		
		6/1(水)～3(金)	二戸市民文化会館他	30	二戸支部		
		6/6(月)～8(水)	岩手労働基準協会宮古支部他	30	宮古支部		
		6/13(月)～15(水)	岩手労働基準協会花巻支部	30	花巻支部		
		6/23(木)～25(土)	アイ・ドーム他	30	一関支部		
		6/23(木)～24(金)・26(日)	アイ・ドーム他	30	一関支部		
	フォークリフト運転技能講習 (31時間コース)	4/11(月)～14(木)	岩手労働基準協会花巻支部	40	花巻支部	29,160	1,620
		5/9(月)～12(木)	二戸広域観光物産センター	30	二戸支部		
		5/10(火)～13(金)	気仙教育会館他	30	大船渡支部		
		5/16(月)～19(木)	岩手労働基準協会宮古支部他	30	宮古支部		
		5/16(月)～19(木)	岩手労働基準協会花巻支部	40	花巻支部		
		5/20(金)～22(日)・28(土)	アイ・ドーム他	40	一関支部		
		5/24(火)～27(金)	岩手労働基準協会研修センター	40	盛岡支部		
		6/20(月)～23(木)	岩手労働基準協会花巻支部	40	花巻支部		
	小型移動式クレーン運転技能講習	4/18(月)～20(水)	岩手労働基準協会花巻支部	30	花巻支部	※29,160 (一部免除者) ※27,000	1,645
		5/12(木)～14(土)	アイ・ドーム他	30	一関支部		
		5/12(木)～13(金)・15(日)	アイ・ドーム他	30	一関支部		
		5/17(火)～19(木)	気仙教育会館他	30	大船渡支部		
		5/17(火)～18(水)・20(金)	気仙教育会館他	20	大船渡支部		
		5/18(火)～20(金)	久慈市文化会館	30	二戸支部		
		6/14(火)～16(木)	釜石職業訓練協会	20	釜石支部		
		6/14(火)～15(水)・17(金)	釜石職業訓練協会	10	釜石支部		
		6/20(月)～22(水)	岩手労働基準協会研修センター	40	盛岡支部		
		6/27(月)～29(水)	岩手労働基準協会花巻支部	30	花巻支部		
	高所作業車運転技能講習	6/14(月)～15(火)	岩手労働基準協会研修センター	20	盛岡支部	※34,560 (一部免除者) ※31,320	1,850
		6/14(月)・16(水)	岩手労働基準協会研修センター	20	盛岡支部		
		6/28(火)～29(水)	気仙教育会館他	20	大船渡支部		
		6/28(火)・30(木)	気仙教育会館他	20	大船渡支部		
特別教育	アーク溶接等の業務特別教育	4/7(木)～8(金)	岩手労働基準協会研修センター	60	盛岡支部	※9,720 *※10,800*	1,080
		6/16(木)～17(金)	気仙教育会館他	30	大船渡支部		

区分	講　習　名	実　施　日	場　所	定　員	申　込　先	受　講　料	テキスト代
特別教育	自由研削といしの取替え等の業務特別教育	4/18(月)	岩手労働基準協会研修センター	60	盛岡支部	5,400 *6,480*	1,188
		6/10(金)	気仙教育会館	30	大船渡支部		
	産業用ロボットの教示･検査等の業務特別教育（学科課程）	4/25(月)～26(火)	岩手労働基準協会研修センター	50	盛岡支部	11,880 *12,960*	1,944
	クレーン運転業務特別教育	5/9(月)～10(火)	岩手労働基準協会宮古支部他	40	宮古支部	8,640 *9,720*	1,645
		5/26(木)～27(金)	岩手労働基準協会花巻支部	60	花巻支部		
		6/9(木)～10(金)	釜石職業訓練協会他	30	釜石支部		
	小型車両系建設機械運転業務特別教育	5/23(月)～24(火)	岩手労働基準協会花巻支部	20	花巻支部	13,284 *14,364*	1,645
		6/13(月)～14(火)	岩手労働基準協会宮古支部他	40	宮古支部		
	粉じん作業特別教育	5/20(金)	岩手労働基準協会宮古支部	40	宮古支部	※4,860 *※5,940*	648
	低圧電気取扱業務特別教育（開閉器の操作）	6/17(金)	岩手労働基準協会宮古支部	40	宮古支部	※7,560 *※8,640*	648
その他	職長教育	4/19(火)～20(水)	アイ･ドーム	50	一関支部	11,880 *12,960*	864
		4/26(火)～27(水)	釜石職業訓練協会	30	釜石支部		
		6/14(火)～15(水)	二戸職業訓練協会	30	二戸支部		
	職長･安全衛生責任者	5/10(火)～11(水)	岩手労働基準協会研修センター	50	盛岡支部	11,880 *12,960*	1,512
		5/10(火)～11(水)	アイ･ドーム	40	一関支部		
		6/23（木）～24（金）	気仙教育会館	40	大船渡支部		
	新入者安全衛生教育	4/11(月)	岩手労働基準協会研修センター	60	盛岡支部	※5,940 *※7,020*	648
		4/12(火)	岩手労働基準協会研修センター	60	盛岡支部		
		4/12(火)	アイ･ドーム	30	一関支部		
	振動工具取扱い作業従事者安全衛生教育	4/28(木)	気仙教育会館	30	大船渡支部	※5,724 *※6,804*	1,230
	刈払い機取扱作業者安全衛生教育	5/25(水)	アイ･ドーム	40	一関支部	※7,560 *※8,640*	2,571
		5/30(月)	岩手労働基準協会研修センター	30	盛岡支部		
	安全管理者選任時研修	5/12（木）～13（金）	岩手労働基準協会研修センター	100	本　部	※14,040 *※16,200*	1,512
	安全担当者研修会	6/13（月）	岩手労働基準協会研修センター	100	盛岡支部	会員 *非会員*	無料 *1,000*
	第１種衛生管理者試験準備講習	6/23(木)～24(金) 及び 6/27（月）～28（火）	岩手労働基準協会研修センター	100	本　部	※14,040 *※16,200*	6,696
	第２種衛生管理者試験準備講習	6/1（水）～3（金）	岩手労働基準協会研修センター	100	本　部	※11,340 *※13,500*	4,536

4月より受講料が変更となります。 ※印を付けた受講料が変更となっております。

※ 定員になり次第、申し込みを締め切ります。定員の確認等は、開催支部へ直接お問合せください。

■ 特別教育及びその他の講習の受講料は、上段＝会員、下段（*斜字*）＝会員以外です。

■ **受講料･テキスト代は消費税8%込みです。** ■ **定員になり次第、申し込みを締め切ります。**

■ 上記以外の講習については、最寄りの支部にお問い合わせください。

問い合わせ・申込先・メールアドレスは下欄をご覧ください

岩手労働基準協会お問い合わせ先

	電話番号	FAX番号	E-mail アドレス
本　部	019-681-9911	019-681-1018	honbu@iwateroukikyo.com
盛岡支部	019-681-1076	019-681-1018	morioka@iwateroukikyo.com
宮古支部	0193-62-4906	0193-62-4906	miyako@iwateroukikyo.com
釜石支部	0193-55-4380	0193-55-4381	kamaisi@iwateroukikyo.com
花巻支部	0198-29-4800	0198-29-4801	hanamaki@iwateroukikyo.com
一関支部	0191-23-7729	0191-23-7720	ichinoseki@iwateroukikyo.com
大船渡支部	0192-47-3882	0192-47-3887	ofunato@iwateroukikyo.com
二戸支部	0195-23-5521	0195-23-0419	ninohe@iwateroukikyo.com

第三種郵便物承認平成28年４月１日発行労働基準情報岩手

クイズでゲット

岩手労働局では、平成26年度の１年間に県内の労働基準監督署（７署）が、賃金不払残業の労働基準法違反で是正改善指導した事案のうち、１企業あたり100万円以上の割増賃金が支払われた事案の状況をとりまとめ発表しました。

では、支払われた割増賃金の１企業当たりの平均額は、次の①から③までのどれでしょうか？

① 598.4万円

② 698.4万円

③ 798.4万円

ヒント　本誌２ページに関連記事があります。

- 応募方法　①自宅住所・氏名　②クイズの答え　③本誌への意見や感想などを書いて、ハガキ、FAX又はｅメールでお寄せ下さい。
- 締め切り　平成28年４月20日（水）消印有効
- 宛先　〒020－0857　盛岡市北飯岡一丁目10－25
  （公財）岩手労働基準協会　クイズ係宛て
  FAX 019－681－1018
  ｅメール　honbu@iwateroukikyo.com
- 賞品及び発表　応募者の中から抽選で５名様に図書カード（500円券）をお送りします。当選者への賞品発送をもって発表にかえます。
- ３月号の正解　②

徳丹城春まつり

写真提供：矢巾町教育委員会

○「徳丹城」で桜を満喫

徳丹城は、西暦812年頃に造営された古代の城柵。国指定史跡となっている史跡公園では、桜が４月中旬には見ごろを迎えます。会場では楽しいイベントを開催。フリーマーケットや焼肉広場、郷土芸能の披露、手作り体験教室、民俗資料館の無料開放をはじめ、夜には桜をライトアップ。歴史のロマンあふれる会場で、お花見はいかがですか。

期　間　平成28年４月23日㈯　10:00～17:00
主　催　徳丹城春まつり実行委員会
（矢巾町歴史民俗資料館　電話697－3704）
開催地　岩手県紫波郡矢巾町　徳丹城跡公園、矢巾町歴史民俗資料館、佐々木家曲家

川柳コーナー

川柳原生林社　編集長　中 島 久 光

散骨をして国中を墓にする

散骨は、遺骨が広く飛散するので、国中がお墓になるのではないかという作者の不安、視点のユニークさなど、その着想が意表を突いている。（大戸氏評）

（とうかつ乱魚ユーモア賞準大賞中島久光作品より）

岩手の死亡災害（２月末）

製造業	0	（0）
鉱業	0	（0）
建設業	1	（2）
運輸交通業	0	（1）
林業	0	（0）
商業	1	（1）
その他	1	（0）
累計	3	（4）

（　）内は前年同期

編集後記

新しい年度が始まりました。

会社では新年度、学校では新学期の時期ですね。入社式・入学式も行われて多くの人が新しい生活をスタートさせます。人生のなかで大事な時期を迎えるわけです。新たなスタートを迎える皆さんに「頑張って」と声かけも大事ですが、悩み多き時期でもあり周囲の皆さんが見守っていただくとともに、先輩として後輩の成長に少しでもお役に立てれば幸いです。

さて、４月の岩手は桜が咲くシーズンの到来です。そして４月末からの行楽シーズンも楽しみの一つでもあります。ご家族でお出かけを計画している、或いはスポーツを予定している方もいらっしゃると思います。お出かけの際には、天候を確かめることはもちろんですが、お車で出かける場合は、安全運転で楽しくドライブをしましょう！

発　行　平成28年４月１日
定価　１部　100円
（会員事業所の購読料は年会費に含む）

発　行　所　公益財団法人岩手労働基準協会
盛岡市北飯岡一丁目10－25
〒020－0857／☎019－681－9911／FAX019－681－1018

編集・発行人　戸　澤　勝　弘